

## 平成30年度各部の重点取組

部(局)名	福祉部
部(局)長名	後藤 仁
理事名	宮田 信樹（福祉指導監査担当）

### 【基本姿勢】

福祉に関する施策は、基礎自治体が担うべき役割の中で、最も重要であり、基本となるものです。

「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」に基づき、市民、事業者とともに、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年を見据えて、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムのあるべき姿を念頭に、中長期的な視点で福祉施策を推進します。

福祉を支える地域の様々な力と連携し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たす中で、地域の実情に応じた福祉施策を総合的に推進します。

### 【重点課題】

1	災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の推進
2	生活困窮世帯の子供に対する寄り添い型学習支援の推進
3	介護保険制度の安定的な運営
4	高齢者の地域での暮らしを支える取組
5	障がい者相談支援体制の再構築

## 【重点課題1】

### 災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の推進

#### （1）目指すべき方向（中期的な目標）

誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを推進し、災害時要援護者支援の充実を図ります。

#### （2）今年度の目標

##### ア 活動目標

- |   |  |
|---|--|
| ① | 地域支援組織と災害時要援護者支援に関する協定の締結を進め、災害時要援護者名簿を地域へ提供することにより、平常時からの活動を支援します。        |
| ② | 福祉避難所運営調整会議を定期的に行い、諸課題についての検討を行います。災害時に福祉避難所として機能が果たせるように関係室課と連携し、充実を図ります。 |

##### イ 達成目標

- |   |   |
|---|---|
| ① | 地域支援組織と災害時要援護者支援に関する協定の締結を進め、平常時から支援体制の構築を図ります。 |
| ② | 災害時に福祉避難所としての機能が果たせるようにより充実を図ります。               |

#### （3）目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	災害時要援護者支援事業	福祉総務課ほか福祉部各室課及び危機管理室

## 【重点課題2】

### 生活困窮世帯の子供に対する寄り添い型学習支援の推進

#### （1）目指すべき方向（中期的な目標）

生活困窮世帯の高校進学に課題を抱える子供に、寄り添い型学習支援を行い、その子供の高校進学及びその後の円滑な学生生活を実現することによって、将来への自立の促進を図ります。

#### （2）今年度の目標

##### ア 活動目標

- |   |   |
|---|---|
| ① | 生活保護受給世帯と生活困窮世帯の中学生を対象とした、高校進学のための寄り添い型学習支援を実施する学習支援教室の実施場所を2か所から4か所に拡充し、参加できる中学生の人数を増やします。 |
|---|---|

##### イ 達成目標

- |   |  |
|---|--|
| ① | 学習支援教室の利用者を60人に増やし、参加した子供の学力向上を図ります。また、学習支援教室に参加した中学3年生の高校進学率100%を目指します。 |
|---|--|

#### （3）目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	吹田市生活困窮者子どもの学習支援事業	生活福祉室

### 【重点課題3】

#### 介護保険制度の安定的な運営

##### (1) 目指すべき方向（中期的な目標）

介護人材の確保及び施設整備を進めることで、介護保険制度の持続可能な運営、質の高い介護サービスの安定的な供給の確保、介護給付の適正化を目指します。

##### (2) 今年度の目標

###### ア 活動目標

①	介護人材の確保を進めます。 ・ハローワークと連携し、求職者と介護サービス事業者とのマッチングを実施します。 ・既存職員のスキルアップや職場定着に向けて、介護サービス事業者に対する資格取得支援を実施します。
②	地域密着型サービスなどの施設整備を進めます。 ・市有地等の利活用も含め、今後の施設整備のあり方についての方針を検討します。
③	利用者が真に必要とする過不足のない介護サービスを適切に提供できるよう、介護給付の適正化を進めます。

###### イ 達成目標

①	求職者と介護サービス事業者とのマッチング事業を実施し、新たな介護人材を確保します。
②	資格取得支援事業として、資格取得に取り組む介護サービス事業者を対象とする研修補助制度を創設します。
③	今後の施設整備のあり方について、検討を進めます。
④	介護給付費適正化支援システムを活用し、介護給付の分析を行い、適切で質の高いケアプラン及びサービスの提供につなげます。

##### (3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	介護人材確保事業	高齢福祉室
イ	介護給付費等分析事業	高齢福祉室

## 【重点課題4】

### 高齢者の地域での暮らしを支える取組

#### (1) 目指すべき方向（中期的な目標）

2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、地域支援事業の推進を目指します。

#### (2) 今年度の目標

##### ア 活動目標

①	介護予防・日常生活支援総合事業の取組を推進します。 ・「吹田市民はつらつ元気大作戦」の強化、普及啓発の推進を図り、介護予防事業の評価・検証を進めます。 ・通所型入浴サポートサービスの実施に取り組みます。 ・吹田市高齢者安心・自信サポート事業の拡充に向けた検討を進めます。
②	生活支援体制の整備を進めます。 ・コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センター職員の連携や、地域住民との懇談を通じて得られた地域課題を共有し、課題解決のための方策について検討を進めます。 ・地域型生活支援コーディネーターの在り方について検討を進めます。
③	在宅医療・介護の連携推進に向けた取組を推進します。 ・すいた年輪サポートなびに医療情報資源を加え、広く市民や医療・介護関係者の活用促進を図ります。 ・多職種連携のための研修会を開催します。 ・地域包括支援センターが行う在宅療養に関する相談支援のための研修等の技術支援に取り組みます。
④	認知症総合支援事業の取組を推進します。 ・認知症初期集中支援チームの普及啓発、活動状況について評価を行うとともに、早期相談の普及啓発を進めます。 ・医療・介護・地域等とのネットワークづくり、認知症の人とその家族を支援するための連携推進、認知症ケアの質の向上を図るための取組を推進する認知症地域支援推進員の活動状況の評価を行い、実効性のある活動展開を進めます。

##### イ 達成目標

①	・はつらつ元気シートを活用したフレイルの早期発見・早期対応の普及啓発を進めます。 ・吹田かみかみ健口体操等オリジナル介護予防体操のパッケージ化を行い、普及啓発を進めます。住民主体の集いの場にパッケージの周知を行い、いきいき百歳体操に取り組んでいる団体、街かどデイハウス、ふれあい交流サロン等の集いの場等の約30%の団体が取り組めることを目指します。 ・自立支援型ケアマネジメント会議（多職種協働による事例検討）を22回開催し、自立支援の浸透、定着のため、新規事例を1回あたり4～5ケース、計99ケースの事例検討を目指します。また、検討した事例のモニタリング等により、効果検証を進めます。
②	コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センター職員の連携を通じて、サービス整備圏域別の生活支援体制の整備が図れるように準備を進めます。元気高齢者が担い手となる活動場所リストを作成し、活用を進めます。
③	・すいた年輪サポートなびの介護事業所登録率が平成29年度末で50%未満であることから70%を目指します。 ・在宅医療介護連携のための医療・介護関係者の相互理解が深まるような取組を実施します。 ・在宅療養に関する相談に対応できるよう、地域包括支援センター職員対象の研修等の取り組みを実施します。

④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームにおいて対応した事例のうち、医療・介護サービスの導入に至る事例の割合として、モデル事業実施時の導入率60%を目標とします。</li> <li>・認知症地域支援推進員の活動計画にもとづいて、定期的なプロセス評価を行い、着実な取組を実施します。認知症カフェについての市民啓発に取り組みます。</li> </ul>
---	--

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢福祉室 内本町・亥の子谷・千里 ニュータウン地域保健福祉センター
イ	生活支援体制整備事業	高齢福祉室 福祉総務課 内本町・亥の子谷・千里 ニュータウン地域保健福祉センター
ウ	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉室 内本町・亥の子谷・千里 ニュータウン地域保健福祉センター
エ	認知症総合支援事業	高齢福祉室 内本町・亥の子谷・千里 ニュータウン地域保健福祉センター

【重点課題5】

**障がい者相談支援体制の再構築**

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

障がい者が住み慣れた地域において健康で安心して暮らすことができるまちづくりの推進を図るため、相談支援体制を整備及び強化し、福祉サービスの向上を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- |   |   |
|---|---|
| ① | 吹田市障害者相談支援事業の委託型相談支援センターを抜本的に見直し、相談支援体制の強化のために事業を拡充し、相談支援体制の再構築を進めます。 |
| ② | 様々なニーズに対して、より効果的に対応するため、委託型相談支援センターの機能強化を図ります。                        |

イ 達成目標

- |   |  |
|---|--|
| ① | 実績のある民間事業者を公募により選定し、市内6ブロックに各1か所の委託型相談支援センターを設置し、より専門性の高いサービスの提供を進めます。<br>基幹相談支援センター、委託型相談支援センター、計画相談支援事業所の役割を明確にし、重層的かつ効率的に相談支援を行います。 |
| ② | 委託型相談支援センターを評価するための評価システムを設計・構築します。  |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	障害者相談支援事業	障がい福祉室